

地域医療支援病院の業務に関する報告書

令和4年10月4日

神奈川県知事殿

住所 東京都目黒区東が丘2-5-21

開設者

氏名 独立行政法人国立病院機構
理事長 楠岡 英雄

医療法施行規則第9条の2第1項の規定により、令和3年度の業務に関して報告します。

- 1 名称 独立行政法人国立病院機構神奈川病院
- 2 所在地 〒257-8585 神奈川県秦野市落合666-1
- 3 診療科名 内科、心療内科、精神科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、神経内科、小児外科

4 病床数

一 般	精 神	感 染 症	結 核	療 養	合 計
300床	0床	0床	30床	0床	330床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備) 特定の病室(1病棟105号室)に人工呼吸器、生体情報集中監視装置、患者監視装置、大動脈バルーンポンプシステム、除細動器、ベッドサイドモニタ、医用テレメーターを備えて、術後管理及び重傷者管理に使用している ※移動型エックス線撮影装置は放射線科に配置 病床数 3床
化 学 検 査 室	(主な設備) 多項目自動分析装置、血液凝固測定装置、全自動化学発光酵素免疫装置、多項目自動血球分析装置
細 菌 検 査 室	(主な設備) 全自動血液培養検査装置、全自動細菌検査システム、DNA核酸増幅自動測定システム、安全キャビネット
病 理 検 査 室	(主な設備) パラフィン包埋ブロック作成装置、凍結組織切片作成装置



施 設 名	設 備 概 要
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖台、解剖室遺体冷蔵装置、解剖灯（無影灯）
研 究 室	(主な設備) 室数 1室 机、椅子、ノート型パソコン
講 義 室	室数 2室 収容定員 100人 机、椅子、マイク、プロジェクター
図 書 室	室数 1室 蔵書数 約500冊程度 机、椅子、電子図書（ノートパソコン）
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 患者搬送用自動車 保有台数 1台
医薬品情報管理室	〔専用室の場合〕 床面積 11.20㎡ 〔共用室の場合〕 室と共用

備考 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入してください。

別紙

1 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		61.8%	算定 期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率		81.9%		
算出 根拠	A：紹介患者の数			2,846人
	B：初診患者の数			4,604人
	C：逆紹介患者の数			3,771人

- 備考 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入してください。
- 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入してください。
- 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入してください。

2 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

番号	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
1	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
2	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
3	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
4	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
5	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
6	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
7	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
8	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
9	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
10	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
11	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
12	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
13	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
14	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
15	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
16	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	

番号	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
17	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
18	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
19	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
20	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
21	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
22	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	21時間/週	
23	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	21時間/週	
24	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
25	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
26	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
27	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
28	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
29	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
30	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
31	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
32	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
33	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
34	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
35	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
36	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
37	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
38	診療放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
39	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
40	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
40	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
41	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	

番号	職 種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備 考
4 2	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
4 3	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
4 4	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
4 5	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	
4 6	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	32時間/週	
4 7	臨床工学技士		常勤 専従 非常勤 非専従	32時間/週	
4 8	臨床工学技士		常勤 専従 非常勤 非専従	38.75時間/週	

3 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	3床
専用病床	0床

備考 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載してください。

4 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設 備 概 要	24時間使用の可否
急患室	44.2㎡	(主な設備) 救急救命及び集中治療用ベッド、患者監視装置、超音波診断装置	可
MR I 検査室	148.75㎡	(主な設備) MR I 装置 (Ingenia Prodiva 1.5T)	可
CT 撮影室	63.2㎡	(主な設備) CT 装置 (マルチスライスCT64列)	可
血管撮影装置	128.9㎡	(主な設備) 血管連続撮影装置 (Artis zee F A)	可
輸血管理室	13.1㎡	(主な設備) 輸血検査システム、保冷库	可
検査室	567.7㎡	(主な設備) 多項目自動分析装置、自動電気泳動装置、血液検査システム等	可

手術室	507.07㎡	(主な設備) 超音波凝固切開装置、電気メス、全身麻酔装置、人工心肺装置、全自動自己血回収装置等	可
透析室	294.1㎡	(主な設備) 多人数用透析液供給装置、透析用監視装置、逆浸透法精製水製造装置、人工呼吸器等	可

5 重症救急患者の受入体制の確保

- ☐ 救急応需診療科目
内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科
- ☐ 救急病院指定期間
令和2年2月1日から令和5年1月31日まで
- ☐ 内科、外科二次輪番制に参加

備考 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載してください。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載してください。

6 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	1,238人 (664人)
上記以外の救急患者の数	347人 (89人)
合計	1,585人 (753人)

備考 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入し、括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載してください。

7 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

8 医療従事者の診療、研究又は研修のための共同利用の実績

共同利用を行った医療機関延べ数	897件
そのうち開設者と直接関係のない医療機関延べ数	897件
共同利用に係る病床利用率	0.0%

備考 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記してください。

9 医療従事者の診療、研究又は研修のための共同利用の範囲等

MR I、CT、RI、超音波検査、脳波検査
地域医療連携室、会議室、診療録管理室、病床

常時共同利用可能な病床数	6床
--------------	----

備考 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記してください。

10 医療従事者の診療、研究又は研修のための共同利用の体制

- (1) 共同利用に関する規定の有無 ㊦・無
- (2) 利用医師等登録制度の担当者

備考 共同利用に関する規定を有する場合には、当該規定の写しを添付してください。

11 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
別添「登録医療機関の名簿」のとおり				

備考 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入してください。

12 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に実施することが求められる業務等の取扱いについて（令和2年5月12日事務連絡）」に基づき休止とした。

13 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	0回
(2) (1)の合計研修者数	0人

備考 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入してください。

2 (2)には、前年度の研修者の実数を記入してください。

14 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 ㊦・無

(2) 研修委員会設置の有無 ㊦・無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役職等	臨床経験 年数	特記事項
	医師	呼吸器外科	院長	38年	
	医師	呼吸器内科	副院長	32年	教育責任者
	医師	呼吸器内科	統括診療部長	29年	
	医師	脳神経外科	外来診療部長	39年	
	医師	呼吸器内科	研究検査科長	35年	
	医師	整形外科	病棟診療部長	27年	
	看護師	—	医療安全管理 係長	35年	
	看護師	—	皮膚・排泄ケ ア認定看護師	31年	
	看護師	—	感染管理認定 看護師	30年	
	看護師	—	脳卒中リハビ レーション看護認定看 護師	20年	
	看護師	—	がん性疼痛看 護認定看護師	14年	
	看護師	—	慢性呼吸器疾 患看護認定看 護師	25年	

備考 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載してください。

15 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
第一会議室	64.4㎡	(主な設備) 机、椅子、プロジェクター
第二会議室	43.3㎡	(主な設備) 机、椅子、P C
研修室第一	108.9㎡	(主な設備) 机、椅子、プロジェクター
図書室	26.3㎡	(主な設備) 蔵書(500冊程度)、電子図書(P C)

16 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	管理課 管理課長
管理担当者氏名	

諸記録	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	- 診療録 - 手書きカルテ：病歴倉庫(4ヶ所) - 電子カルテ(平成19年10月より) - 病院日誌等(管理課)	- 外来カルテ - 入院カルテ(1入院ごと) - X線フィルム(1診療ごと) (1患者ごと)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室 企画課
	救急医療の提供の実績	管理課 企画課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室 企画課
	閲覧実績	管理課 企画課
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室 企画課

備考 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入してください。

17 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法

閲覧責任者氏名	管理課 管理課長
閲覧担当者氏名	

閲覧の求めに応じる場所		応接室 企画課（１階）
閲覧の手続の概要 開示申請→管理課及び企画課（１階）→申請書の受理→閲覧責任者→（開示紹介書） →「統括診療部長、当該診療科医長、看護部長」が回答→「院長」⇔（開示照会書・開示回答書）⇔診療録等開示委員会 ↓取扱回答書 「開示」		
前年度の総閲覧件数		25件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	25件

18 医療法施行規則第9条の19第1項の委員会の開催の実績

委員会の開催回数	0回
委員会における議論の概要	
令和3年3月以降の開催は緊急事態宣言の延長、新型コロナウイルス感染症や同感染症ワクチン接種の対応等における各委員の負担等を鑑みて、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に実施することが求められる業務等の取扱いについて（令和2年5月12日事務連絡）」に基づき休止とした。	

備考 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載してください。

19 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行った者（複数の記入も可）	医療社会事業専門員（3名） 看護師（2名） その他医事職員
患者相談件数	2,432件 （入院2,316件、外来116件）
患者相談の概要	
【相談内容】 退院援助 4,203件 社会復帰援助 15件 受診・受療問題 2,618件 経済問題 575件 心理・社会的問題 245件 【援助方法】 院内外・関係機関との連絡調整 19,534件 ・対面協議 5,159件 ・電話 12,502件 ・文書・FAX 1,754件	

・訪問	119件	
面接		1,480件
電話相談		952件
カンファレンス等		185件

備考 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載してください。また、個人が特定されないように記載してください。

登録医療機関の名簿

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	山口内科循環器科	医療法人社団山口内科循環器科	秦野市今泉359	内科	なし
2	大久保整形外科	医療法人大久保整形外科	秦野市落合334	整形外科	なし
3	いいぬまクリニック	医療法人社団博慈会	秦野市堀川173-1	消化器内科	なし
4	及川医院	医療法人桃一会	秦野市曾屋3482	透析科	なし
5	島田内科医院	島田 繁	秦野市曾屋1191-3	内科	なし
6	城島医院	医療法人睦会	秦野市栄町8-7	外科	なし
7	宮野内科小児科医院	医療法人社団猶興会	秦野市寿町2-9	内科	なし
8	丸山クリニック	医療法人社団Motera	秦野市鶴巻4-5-22	内科	なし
9	岩垣小児科医院	医療法人社団岩垣小児科医院	秦野市南矢名4-5-14	小児科	なし
10	平石整形外科	医療法人平誠会	秦野市尾尻573	整形外科	なし
11	さいとうクリニック	齊藤 昭人	秦野市大秦町1-8	脳神経外科	なし
12	山口医院	医療法人社団博仁会	秦野市並木町1-29	内科	なし
13	すずきこどもクリニック	医療法人すずきこどもクリニック	秦野市大秦町1-8	小児科	なし
14	亀崎医院	医療法人亀崎医院	秦野市入船町2-8	循環器内科	なし
15	國谷整形外科	國谷 剛	中郡大磯町大磯949	整形外科	なし
16	さだもとクリニック	医療法人湘清会	中郡二宮町二宮821-10	内科	なし
17	村松内科・胃腸科クリニック	医療法人社団村松内科・胃腸クリニック	秦野市南矢名1-3-8	消化器内科	なし
18	関野小児科内科クリニック	医療法人関野小児科内科クリニック	秦野市尾尻942-9	小児科	なし
19	小松循環器科・内科	医療法人小松循環器科・内科	秦野市尾尻931-7	循環器内科	なし
20	西田医院	西田 進	秦野市桜町1-9-5	内科	なし
21	駅前神経内科	稲田 良宜	秦野市尾尻931-7	神経内科	なし
22	南が丘クリニック	医療法人社団橋会	秦野市南が丘1-9	内科	なし
23	正山内科クリニック	医療法人社団Strada	秦野市鶴巻北1-1-5 産興鶴巻ビル202	内科	なし
24	秦野北クリニック	内藤 宗生	秦野市戸川605	内科	なし
25	安部内科胃腸科クリニック	医療法人社団徳医会	秦野市本町1-9-6	消化器内科	なし
26	さくら整形外科	小倉 基晴	秦野市寿町4-16	整形外科	なし
27	山門内科クリニック	医療法人山門内科	秦野市平沢1481-1	内科	なし
28	内藤医院	医療法人社団内藤医院	秦野市寿町8-5	小児科	なし
29	石原小児科	医療法人社団宏栄会	秦野市柳町1-17-11	小児科	なし
30	森腎クリニック	森 忠三	秦野市南矢名1-14-34	腎臓内科	なし
31	森田医院	医療法人社団森田医院	秦野市弥生町5-11	内科	なし
32	大秦野内科クリニック	医療法人社団賢仁会大秦野内科クリニック	秦野市本町2-5-6	内科	なし
33	斉藤医院	医療法人秦央会	秦野市栄町5-4	耳鼻科	なし
34	古閑医院	医療法人社団柳桜会	秦野市柳町1-4-12	内科	なし
35	鶴川医院	鶴川 四郎	伊勢原市上粕屋1765	消化器内科	なし
36	奥田外科・胃腸科クリニック	医療法人社団杏月会	秦野市富士見町2-55	消化器内科	なし
37	あおば診療所	医療法人社団翠明会	秦野市曲松1-4-12	内科	なし
38	笹尾内科	医療法人社団笹尾内科	秦野市南矢名698-5	内科	なし
39	あべ整形外科	医療法人安生会	秦野市南矢名1-2-1	整形外科	なし
40	仲野医院	医療法人社団康輝会	秦野市鶴巻北1-17-13	内科	なし
41	横田整形外科	医療法人優香会	秦野市柳町1-1-16	整形外科	なし
42	しぶさわ整形外科	牧 吉男	秦野市萩が丘2-2	整形外科	なし
43	鈴木クリニック	医療法人鈴成会	秦野市曲松1-4-39	消化器内科	なし
44	坂下医院	坂下 祐子	伊勢原市八幡台1-14-1	内科	なし
45	武田クリニック	医療法人社団武田クリニック	伊勢原市伊勢原1-16-8	内科	なし
46	坂間医院	坂間 晃	伊勢原市神戸538	内科	なし
47	鶴巻ホームケアクリニック	医療法人社団三喜会	秦野市鶴巻北2-14-2	内科	なし
48	増田整形外科	医療法人社団増田整形外科	伊勢原市桜台1-10-9	整形外科	なし

登録医療機関の名簿

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
49	東海メンタルクリニック	長島 克彦	秦野市南矢名1-2-1	精神科	なし
50	竹内外科脳外科	竹内 万也	秦野市鶴巻南4-23-14	脳神経外科	なし
51	平野整形外科	平野 稔人	秦野市曾屋1-5-6	整形外科	なし
52	ごてん整形外科	医療法人社団仁生会	平塚市御殿1-31-13	整形外科	なし
53	秦野駅南口診療所	古木 隆元	秦野市尾尻940-5 ハイブリッジⅡ2階	内科	なし
54	秦野南口クリニック	医療法人社団誠知会	秦野市尾尻943-10 秦野TKビル1F	内科	なし
55	西本耳鼻咽喉科医院	西本 喜胤	秦野市柳町1-21-1	耳鼻科	なし
56	みかんクリニック	医療法人社団北條会	秦野市平沢2407-2	内科	なし
57	望星大根クリニック	医療法人社団松和会	秦野市南矢名1-11-28	内科	なし
58	鈴木医院	鈴木 陽一	平塚市土屋1282-3	内科	なし
59	柿崎クリニック	柿崎 徹	秦野市北矢名1309-1ハレクラニ1F	内科	なし
60	吉澤医院	吉澤 直	伊勢原市上粕屋351-1	内科	なし
61	新川クリニック	医療法人恵栄会	秦野市南矢名1-6-40	耳鼻科	なし
62	大森内科医院	大森 浩司	秦野市本町3-9-43	内科	なし
63	かとう内科クリニック	加藤 洋隆	秦野市南矢名1-15-3-1	内科	なし
64	湘南真田クリニック	医療法人救友会	平塚市真田2-6-27	内科	なし
65	湘南かもめクリニック	岡本 祐一	平塚市八千代町1-21コム湘南1F	内科	なし
66	石垣クリニック	医療法人輝石会	秦野市鶴巻1696-1	内科	なし
67	山田歯科医院	山田 敏勝	秦野市本町3-1-3	歯科	なし
68	秦野メディカルクリニック	黒子 幸一	秦野市南が丘4-4-1サンシティ神奈川1F	精神科	なし
69	秦野中央眼科	医療法人秦野中央眼科	秦野市栄町5-23	眼科	なし
70	秦野寿町クリニック	医療法人社団扇会	秦野市寿町4-16 ドクターズプラザ秦野4F	内科	なし
71	渋沢内科クリニック	医療法人社団興志	秦野市堀西22-1	内科	なし
72	みやうち内科糖尿病クリニック	医療法人MDC	秦野市尾尻482-1	内科	なし
73	川口医院	川口 未央	秦野市幸町4-4	呼吸器科	なし
74	松井小児科医院	松井 純一	伊勢原市伊勢原1-3-34	小児科	なし
75	伊勢原駅前クリニック	医療法人社団杏月会	伊勢原市桜台1-2-13	内科・外科・整形外科・消化器内科	なし
76	こいけクリニック	小池 潤	秦野市大秦町2-16 2F	内科・消化器内科	なし
77	えんどう内科リウマチ膠原病クリニック	医療法人社団楓希会	伊勢原市桜台2-1-25くろいビル2F	内科・リウマチ膠原病	なし

合計 77

独立行政法人国立病院機構神奈川病院地域医療支援共同診療病床運営規程

(目的)

第1条 本規程は、独立行政法人国立病院機構神奈川病院（以下「神奈川病院」という）と地域の登録医との共同診療病床の運営にかかる事項を定める。

(共同診療病床の設置)

第2条 神奈川病院は、地域の中核病院として急性期を中心とした医療を担うとともに、地域医療の向上に資するため、「6床」を共同診療病床として設置する。

(共同診療医)

第3条 共同診療病床を利用する共同診療医は、「独立行政法人国立病院機構神奈川病院地域医療連携推進要領」に基づき、登録医として登録した医師とする。

2 登録医は、神奈川病院の諸規程を遵守するとともに、神奈川病院内においては神奈川病院から貸与する診察衣を着用し、名札を付けるものとする。

(共同診療)

第4条 登録医は、自己の患者の診療及び指導（以下「診療等」という）を神奈川病院の担当医と共同して行うが、その際には必ず、神奈川病院の担当医が主治医、登録医は副主治医となる。

2 登録医の診療は、原則として神奈川病院の診療日の9時から19時までの間に行うものとするが、緊急の場合はこの限りではない。

3 診療等に当たっては、登録医は事前に神奈川病院担当医に連絡のうえ、連携して診療等を行うものとし、診療等に当たっては、神奈川病院担当医又は担当看護師を同行して行うものとする。

4 診療等に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載するものとし、診療等については神奈川病院担当医と相談して行うものとする。原則として登録医の直接指示は行わないものとする。

(診療責任)

第5条 入院中の共同診療に係る患者の診療等は院長の管理下にあり、登録医は、当該患者の診療等に当たっては、神奈川病院職員に対しての指示権限を持たないものとする。よって、当該患者に関する最終責任は神奈川病院が負う。

(医事紛争発生時の対応)

第6条 登録医が、当院で行う診療等により発生した医事紛争の処理及び補償その他の処置に関しては、神奈川病院にて行う。

ただし、神奈川病院は登録医が神奈川病院の診療等につきなされた医療事故により、神奈川病院に直接損害を生じさせ、又は神奈川病院に使用者としての損害賠償責任を負担させたことに基づき損害を生じさせた場合には、当該医療事故に故意又は重過失が認められた時に限り、登録医もしくは登録医の所属する医療機関に対し求償権を有する。

(入退院及び紹介)

第7条 患者の入院及び退院は、登録医と神奈川病院担当医と協議のうえ決定する。

- 2 入院は登録医が事前に神奈川病院に紹介状により神奈川病院担当医の了解を得た後行うものとする。
- 3 退院にあたっては、神奈川病院担当医は登録医と「退院の時期及び治療方針」を協議したうえで決定し、登録医に診療情報提供書とともに紹介するよう努めなければならない。

(医療機器等の共同利用)

第8条 登録医は、共同診療病床のほか神奈川病院が保有する医療機器等を共同利用することができる。

- 2 前項の共同利用は、神奈川病院担当医と連携のうえ利用する。

(症例検討会への参加)

第9条 登録医は、必要に応じ神奈川病院が行う症例検討会・研修会・講演会等に参加し、又は神奈川病院から必要な情報の提供を受けることができるものとする。

- 2 神奈川病院は、神奈川病院が行う前項の開催日程その他必要な事項を登録医に周知するよう努めなければならない。

(診療報酬)

第10条 共同診療に係る患者の入院中の診療報酬は、神奈川病院に帰属するものとする。

- 2 登録医は、神奈川病院担当医と連携のうえ神奈川病院において療養中必要な指導を行った場合は、開放型病院共同指導料について算定できる。
- 3 その場合、登録医は自医療機関の診療録に指導等について記載し、神奈川病

院担当医は神奈川病院の診療録に登録医から指導等が行われた旨記載する。

(診療録等の取扱)

第11条 登録医は、共同診療にかかる患者の診療録・エックス線フィルム等について、神奈川病院内で閲覧することとし、病院外への持ち出しはできないこととする。

(その他)

第12条 登録医が神奈川病院の依頼により神奈川病院内で医療行為を行う場合については、別に定める。

(附則)

本規程は、平成21年 4月 1日から適用する。

独立行政法人国立病院機構神奈川病院
共同診療病床の運用方法

共同診療（入院）の手続き

- 紹介入院を希望される場合、次により行ってください。
 - 1 地域医療連携室に電話又はファクシミリで共同診療病床利用の有無や病状、入院目的等についてご連絡ください。
 - 2 入院日等が決定次第、地域医療連携室から病院担当医及び病室等をご連絡いたします。
 - 3 時間外・休日に入院が必要となった場合は、救急の紹介患者として取り扱い、原則として、翌日から共同診療の対象とさせていただきます。

共同診療実施方法

- 共同診療病床における診療時間は、原則として9時から19時までとさせていただきます。病院担当医に連絡のうえ連携して診療を行ってください。
- 病院来院時の手順等につきましては、「独立行政法人国立病院機構神奈川病院地域医療連携運用方法」によりお願いいたします。
- 診療録への診療内容の記載は次によりお願いいたします。
 - 1 電子カルテに「共同診療」と入力していただき、日時・診療内容・登録医名簿の必要事項を記入してください。
 - 2 入院診療録は、当院の「独立行政法人国立病院機構情報公開手続規程」に基づき、患者様等に開示される場合があります。
 - 3 登録医自院のカルテにも同様に指導等の内容を記載してください。
 - 4 診察録の写を希望される方は、その都度病棟の看護師に申し出てください。
 - 5 時間外・休日等に患者が急変した場合、当直師長又は病棟師長より連絡いたしますので、緊急時の連絡先をあらかじめお知らせください。
- CPC（臨床病理検討会）、カンファレンス等の予定は、地域医療連携室にお問い合わせください。

共同診療（退院）の手続き

- 退院の手続きについては、次により行ってください。
 - 1 退院は、病院担当医と協議のうえ決定してください。
 - 2 退院時には、病院担当医と登録医が共同して入院診療（サマリー）を作成し、各1部を保存するようにしてください。
 - 3 不幸にして、患者が死亡した場合は、病院担当医と登録医で協議のうえ、解剖を行うように努めてください。

図書室の利用方法等

- 図書室の利用時間
 - 1 平日（月～金曜） 9時～17時15分
 - 2 時間外、土曜日、日曜日、休日は利用できません。
 - 3 図書室の入室記録表に記入してからご利用ください。
- 閲覧・室内の利用について
利用時間内の閲覧は自由です。利用後は元の場所にお戻しください。
- 貸出・返却
 - 1 貸出期間
 - (1) 図書（辞書、事典類は除く） 1週間
 - (2) 雑誌（新着雑誌は除く） 1週間
 - (3) 貸出冊数 4冊まで
 - (4) 貸出手続 図書室の貸出ノートにご記入ください。
 - (5) 返却方法 貸出期間内の来院時にご持参いただくか、地域医療連携室まで郵送ください。

運用開始日

- 運用については、平成21年 4月 1日から開始します。

独立行政法人国立病院機構神奈川病院地域医療支援共同診療病床運営規程
第8条に定める共同利用できる高額医療機器及び設備

1 共同利用できる高額医療機器及び設備は下記のとおりとする。

ただし、利用できる時間は、担当する部署において調整するが、神奈川病院の使用を優先するものとする。

① 共同利用が可能な機器及び設備

機器及び設備	機種名称・性能等	担当部署
MRI	フィリップス社 IngeniaProdiva (1.5T)	放射線科
CT	東芝 Aquilion64	放射線科
血管連続撮影装置	東芝 KXO - 80 C/D	放射線科
断層撮影装置	東芝 MDX - 8000A	放射線科
乳房撮影装置	東芝 MGU - 1000A	放射線科
超音波撮影装置		検査科
内視鏡		検査科
地域医療研修	研修室第1 収容人数 100 名 (プロジェクター、放送設備等を含む)	事務部 管理課

② 以上の機器及び設備のほか、神奈川病院院長が共同利用のために必要と認める
機器及び設備

2 機器及び設備の共同利用する場合には、予め各機器及び設備の担当部署宛に、利用する機器（設備）名、利用日時、利用目的を連絡し利用の承諾を得るものとする。

